

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 林 昌洋 様

東京都福祉保健局健康安全部長
藤井 麻里子
(公 印 省 略)

ゼビュディ点滴静注液 500mg の使用期限の取扱いについて 外 2 件 (通知)

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり事務連絡がありました。
(事務連絡については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)
<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 ゼビュディ点滴静注液 500mg の使用期限の取扱いについて
(令和 5 年 2 月 2 8 日付厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び同省新型コロナウイルス感染症対策推進本部連名事務連絡)
- 2 ロナプリーブ注射液セット 300 及び同注射液セット 1332 の使用期限の取扱いについて
(令和 5 年 2 月 2 8 日付厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び同省新型コロナウイルス感染症対策推進本部連名事務連絡)
- 3 「ロナプリーブ注射液セット 300 及び同注射液セット 1332 の使用期限の取扱いについて」の一部訂正について
(令和 5 年 3 月 3 日付厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び同省新型コロナウイルス感染症対策推進本部連名事務連絡)

※当該ホームページへの事務連絡の掲載期間は、発出から概ね 30 日となっております
のでご注意ください。掲載期間終了後に当該事務連絡を確認したい場合は、厚生労働
省法令等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご
利用ください。

| |
|-----------------------------------------------------------|
| <問合せ先> 東京都福祉保健局健康安全部 薬務課安全対策担当 電話番号：03-5320-4514 |
|-----------------------------------------------------------|